

施設基準の届出に関する掲示について

1. 保険医療機関登録について

- ・当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料に関する事項について

- ・当院では、1日の入院患者数に対する看護職員を以下の通り配置し、交代で24時間看護を行っております。なお、病棟・時間帯・休日などで看護職員の配置が異なります。
- ・病棟ごとの配置人数は各病棟に掲示しております。

| | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 一般病棟入院基本料病棟 (6階・7階・9階・10階・11階・12階) | 入院患者7人に対して 看護職員1人以上 |
| 地域包括ケア病棟入院料病棟 (8階) | 入院患者13人に対して 看護職員1人以上 |
| ハイケアユニット入院医療管理料病棟 (4階) | 入院患者4人に対して 看護職員1人以上 |

3. DPC対象病院について

- ・当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。
医療機関係数につきましては、別紙をご参照下さい。

4. 近畿厚生局への届出事項について

- ・当院は、近畿厚生局に対し「基本診療料の施設基準等」及び「特掲診療料の施設基準等」の届出を行っております。詳細につきましては別紙をご参照下さい。

5. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

- ・当院では、入院の際に医師を始めとする関係職種が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

6. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

- ・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、ご家族の方が代理で会計をされる場合は、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

7. 保険外負担に関する事項について

- ・当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。（負担金額につきましては別紙をご参照下さい）

8. 入院時食事療養費

- ・当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士の管理の下に適時（朝食：8時、昼食：12時30分、夕食：18時）適温で提供しております。
- ・医師の発行する食事せんに基づき、糖尿病をはじめとした特別食を提供しております。
- ・病棟のデイルームで食事ができるスペースを設置しております。

9. 患者相談窓口について

- ・当院では、「患者相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご利用ください。患者相談窓口では、患者様やご家族からの疾病に関する医学的な質問、生活上・入院上の不安等、様々なご相談事について、患者様の立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをさせていただきます。
お困りごとがありましたらお気軽にお声かけ下さい。

10. 医療情報取得加算及び医療DX推進整備体制加算について

- ・当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の同意のもとオンライン資格によって得た情報（受診歴や薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を活用して質の高い診療を提供しております。また、マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。併せて、電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋の導入を検討しております。

11. 一般名処方について

- ・当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ・令和6年10月より、医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえて長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療養費として、患者様の自己負担となります。

※選定療養費は、保険給付ではないため消費税が別途かかります。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

12. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

- ・当院では、厚生労働省の後発医療品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがありますので、ご理解賜りますよう宜しくお願い致します。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。また、医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があります。
ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

1 3. バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

- ・ 当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤で、バイオ後続品を使用することによって、患者様の薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

1 4. 院内トリアージについて

- ・ 当院では、夜間、休日または深夜に受診する患者様に対し、トリアージ能力のある看護師が緊急度や重症度を判断し、適切なタイミングで適切な医療が提供できるよう取り組んでおります。

1 5. 協力対象施設入所者入院加算について

- ・ 当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っており、下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。
- ・ 連携介護保険施設と、入所者様の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。
- ・ 連携介護施設は下記のとおりです。

◆連携介護施設

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ・ 医療法人 けあき会 | 淀川老人保健施設けあきのもり |
| ・ 社会福祉法人 淳風会 | 特別養護老人ホーム 淳風とよなか |
| ・ 社会福祉法人 淳風会 | 地域密着型特別養護老人ホーム 淳風とよなか |
| ・ 社会福祉法人 淳風会 | 特別養護老人ホーム 淳風おおさか |
| ・ 社会福祉法人 加島友愛会 | 特別養護老人ホーム 加寿苑 |
| ・ 社会福祉法人 妙光会 | 特別養護老人ホーム コモンズ三国 |

1 6. 外来腫瘍化学療法診療料1について

- ・ 当院では、専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1名以上配置され、本診療料を算定している患者様から電話等による緊急の相談に、24時間対応出来る体制が整備されております。
- ・ 急変時などの緊急時に、当該患者が入院出来る体制が確保されております。
- ・ 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料3の届出を行っている下記医療機関と連携しており、緊急時に受診頂ける体制を確保しております。

◆連携介護施設

- ・ 医療法人 協林会 大阪がんクリニック

1. 歯科外来診療医療安全対策加算2について

- ・当院では、緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師を配置しております。
- ・年1回以上、医療安全対策研修会を実施し、職員の安全対策に関する意識啓発に努めております。
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しております・医療安全対策マニュアルを作成し、緊急時に対応できるよう、院内医科歯科連携を行っております。

2. 地域歯科診療支援病院歯科初診料について

- ・当院では、歯科医療器具を患者様ごとに交換し、専用の機器を用いた洗浄、滅菌処置を徹底する等十分な院内感染予防対策を講じております。
- ・感染経路別予防策及び新型インフルエンザ等感染症等に対する対策・発生動向等に関する研修を1年に1回以上受講している常勤の歯科医師を1名以上配置しています。

3. 歯科技工加算1・2について

- ・当院には、歯科技工士が勤務しておりますので、入れ歯の修理が迅速に行える体制を整備しております。

2025年12月1日